

保育所における食事の提供ガイドライン作成検討会(第1回)	資料1
平成23年7月5日	

「保育所における食事の提供ガイドライン作成検討会」 開催要綱

1. 目的

「保育所における食育に関する指針」は平成16年に出されているが、平成20年に保育所保育指針が改定され、保育所保育指針の施行と同時に策定された「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」に基づき、保育の質を高める観点から見直しの必要がある。

こうした点から、雇用均等・児童家庭局保育課長が保育所における食事の提供に関する学識経験者・実務者等に参集を求め、保育所における食事の提供ガイドライン作成について、検討を行うこととする。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置き、構成員の互選により定める。

3. 検討事項

保育所における食事の提供ガイドラインの作成

4. 運営

- (1) 検討会は公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、雇用均等・児童家庭局保育課が行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が雇用均等・児童家庭局保育課長と協議の上、定める。

(別紙)

保育所における食事の提供ガイドライン
作成検討会委員就任予定者

氏 名	所 属
倉 掛 秀 人	せいがの森保育園 園長
児 玉 浩 子	帝京平成大学健康メディカル部 健康栄養学科 教授
酒 井 治 子	東京家政学院大学 准教授
田 角 勝	昭和大学 小児科教授
田 中 眞智子	川崎市市民・こども局こども本部 子育て施策部保育課 担当課長
堤 ちはる	日本子ども家庭総合研究所 母子保健研究部栄養担当部長
師 岡 章	白梅学園短期大学 教授
渡 辺 英 則	全国認定こども園連絡協議会 副会長

(五十音順・敬称略)